

平成16年9月29日(水)  
農林水産省生産局第1会議室

## 家畜改良目標についての研究会(馬)議事録

高橋企画班長 定刻になりましたので、ただいまから、馬の改良増殖目標に係る研究会を開催いたします。

私は、農林水産省生産局畜産部畜産振興課企画班の高橋でございます。

初めての研究会ですので、座長を選出する必要があります。座長が選出されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、本研究会の位置づけをご説明したいと思います。

ご承知のことと思いますが、現在、農林水産省におきましては、法律に基づきまして新たな「食料・農業・農村基本計画」と新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」の検討を行っているところです。これらの検討とあわせまして、「家畜及び鶏の改良増殖目標」につきましても新たに策定することとしておりまして、本年の2月2日に開催いたしました「食料・農業・農村政策審議会生産分科会畜産企画部会」に、目標を定めるに当たり留意すべき事項について意見を求める旨、諮問したところでございます。

これを受けまして、4月23日には、その畜産企画部会に設置されました「家畜改良増殖小委員会」の第1回会合を開催し、今回の新しい改良増殖目標の基本的な考え方、方向等につきまして、委員の皆様のご意見をお聞きしたところでございます。

その際、改良増殖目標の検討事項が極めて専門的かつ技術的であるということから、畜種別に各方面の専門家から成る研究会を開催してご意見を拝聴し、目標の素案づくりに生かしていくという旨を報告したところでございまして、本日の馬の研究会開催の運びとなった次第でございます。

本日の馬の研究会では、改良増殖目標案の数値、文言にまで至って十分にご検討いただきまして、ほぼ成案に近いものを得たいと考えてございます。それをもちまして、11月4日に予定しております第2回の家畜改良増殖小委員会に馬の改良増殖目標の検討状況を座長より報告していただく予定でございます。

それでは、馬の研究会の開催に当たりまして、畜産振興課長の塩田より一言ご挨拶を申し上げます。

塩田畜産振興課長 研究会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、ご多忙のところをご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから、馬初め農林水産行政全般に対しご指導を賜っておりますことに御礼を申し上げます。

司会の高橋からも話がありましたように、今、農水省全体で、今後の新しい「食料・農業・農村基本計画」の見直しの中で、家

畜についても家畜改良増殖目標を改定することで動いておりまして、家畜改良増殖目標の中にも、馬をしっかりと位置づけて目標を定めるということをごさいます。家畜改良増殖小委員会、そして、それぞれの畜種ごとの研究会という位置づけでございますが、今回の改良増殖目標見直しに当たっては、広く国民の皆様方に理解していただけるような分かり易いものにしていきたいと思ひますし、また、その構成等についても大幅に見直していきたいと思ひております。

本日は、内容は十分とはいへませんが、形をお示ししながら、本研究会の中で数値・文言に至って十分ご検討をいたひいて、成案に近いところまでもっていければと考へております。

馬につきましては、農業馬、競走用馬、乗用馬と、そういう意味ではいろいろな使われ方、いろいろな品種がございます。また、これらを取り巻く情勢も決して楽観すべき状況ではないことも承知しております。そういう中であつて、我が国の畜産の中でそうした用途に即した内容で使われ、また、今後とも活躍するということの意味では、本日のご審議の内容が明日につながるということでご検討いただければありがたいと思ひます。

最後になりますが、限られた時間の中で十分ご審議を尽くしていただひいて、良いものができることを期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

高橋企画班長　それでは、本日の馬研究会にご出席の委員の皆様を私の方からご紹介させていただきたいと思ひます。

今原委員でいらっしやいます。

柏村委員でいらっしやいます。

金井委員でいらっしやいます。

佐藤浩二委員でいらっしやいます。

佐藤文俊委員でいらっしやいます。

杉野委員でいらっしやいます。

高橋委員でいらっしやいます。

信國委員でいらっしやいます。

濱委員でいらっしやいます。

藤岡委員でいらっしやいます。

続いて、事務局の主な出席者を紹介いたします。

先ほどあいさつ申し上げました塩田畜産振興課長でございます。

廣川生産技術室長でございます。

馬事班担当の岡専門官でございます。

続いて、本日配付しております資料の確認をさせていただきます。

番号を付しておりますが、資料1は議事次第、資料2は委員名簿、資料3は「第8次家畜及び鶏の改良増殖目標策定に係る検討スケジュール」、資料4は「新たな家畜及び鶏の改良増殖目標について」、資料5は「馬の改良増殖をめぐる情勢」、資料6は現行の「馬の改良増殖目標」で、馬の抜粋版でございます。資料7は「馬の改良増殖目標の検討」、資料8は「新目標のイメージ」、資料9は「馬の能力の推移及び平成27年度目標の検討

値」、資料10は「平成27年度馬の改良増殖目標の検討値の算出根拠」、資料11は「第1回家畜改良増殖小委員会議事録」で、これは参考でございます。

以上でございます。不足がございましたら、お申し出いただきたいと思っております。

本日は、冒頭に申し上げましたとおり、初めての研究会でございますので、座長を選出していただく必要がございます。座長の選出についていかがお取り計らいいたしましょうか。

ご異存がなければ、事務局でご指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、家畜改良増殖小委員会の委員長でもあり、行政から研究まで幅広いご見識をお持ちの金井委員に座長をお願いしたいと思います。金井委員、座長席にご移動をお願いいたします。

それでは、ここからは金井委員に議事をお進めいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

金井座長 金井でございます。ご指名をいただきましたので、座長を務めさせていただきます。

先ほど、塩田課長、高橋班長からお話ございましたとおり、この研究会で馬の改良増殖目標につきまして、皆さんの専門的なお立場から今後の目標につきましてそれぞれ意見を述べていただき、しかも、できれば今日中にこの会議で成案にほぼ近いものにしたという事務当局の意向でございます。本日は忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、具体的な議事に入る前に、この研究会の運営につきましての事務的な事項につきまして、事務局から説明があります。お願いいたします。

高橋企画班長 それでは、ご説明申し上げます。

馬の研究会でございますが、冒頭にも申し上げましたとおり、先の家畜改良増殖小委員会において、家畜及び鶏の改良増殖目標については、内容が極めて専門的かつ技術的なものであることから、畜種別に各方面の専門家からなる研究会を開催することとなったところでございます。

この研究会の会議及び議事録の公開・非公開等につきましては、特に規定はございませんが、基本的には畜産企画部会及び家畜改良増殖小委員会に準じた運営をしてはいかがかと考えてございます。つまりは、会議は公開、議事録につきましても発言者名をつけて公開としてはいかがかと思っております。

研究会の運営につきましては以上でございます。

金井座長 ただいま事務局から説明がありましたとおり、この研究会の議事につきましては、畜産企画部会及び家畜改良増殖小委員会の運営方針に準じて行うということで、すなわち会議は公開、そして議事録につきましては発言者の名をつけて公開するという提案でございます。これについて、ご意見はございますか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、研究会のスケジュールについて事務局よりご説明をお願いいたします。

高橋企画班長　それでは、今後の馬の改良増殖目標の検討スケジュールにつきまして説明させていただきます。資料3をごらんいただきたいと思います。

前段にも申し上げましたが、基本的には本日の研究会における検討をもって新しい馬の改良増殖目標（案）を作成したいと考えてございます。

本日説明させていただく案につきましては、事前に委員の皆様にお送りし、ご意見等を踏まえて作成したものでございます。本日のご議論・ご意見等を踏まえまして、事務局案を再検討いたしまして、その案を11月4日開催予定の第2回の家畜改良増殖小委員会へ報告し、そこでの検討を経て、11月9日開催予定の第8回の畜産企画部会で、座長から各畜種別の改良増殖目標についての検討状況を報告する、という運びになろうかと思っております。

そして、畜産企画部会の後、もう1度、第3回の家畜改良増殖小委員会を開催いたしまして、最終的には、年明けの17年1月の畜産企画部会の前までに、各畜種ごとの新しい改良増殖目標（案）を作成してまいりたいと考えてございます。

金井座長　ただいま事務局から、この研究会のスケジュール、小委員会のスケジュール等を含めまして説明がございましたが、今後、このような形で進めるということで、何かご意見はございますでしょうか。

特にないようですので、この研究会のスケジュールについてはそのような形で進めさせていただくこととしたいと思います。

本日の議事の終了予定時刻は16時となっております。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議事次第の3の議事の(1)の1.～3.につきまして事務局から説明いただきまして、その後、休憩をとりまして、質疑なり検討に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

高橋企画班長　それでは、資料4につきましてご説明したいと思います。この資料4は、第1回の家畜改良増殖小委員会に提出した資料でございまして、今回の新たな家畜改良増殖目標の策定に当たって、基本的なコンセプトをまとめたペーパーでございます。

改良増殖目標につきましては、もう皆さんご承知のとおりと思いますが、家畜改良増殖法の第3条の2で「農林水産大臣は家畜改良増殖目標を定め公表しなければならない」と明記されてございます。何を決めるかということになりますと、この下の四角に書いてございますような、能力、体型、頭数等に関する目標ということになるわけでございます。今まで7回つくってございまして、今回が8回目、第8次の改良増殖目標となるわけでございます。

改良増殖目標の基本的考え方は、左側の黄色い四角に書いてございます。長い年月がかかる改良事業でございますので、この基

本的考え方は普遍のものであると私は考えてございます。しかしながら、その時代、時代に合った改良増殖目標をつくるということとございまして、今回の新しい改良増殖目標の留意すべき事項ということで、右側の四角に6点書いてございます。

特に今回は下の2つ、自給飼料の多給による乳量・肉質への影響、あるいは環境保全や家畜福祉等へ配慮した飼料管理について、改良増殖目標にどれだけ書き込めるかにつきまして、各畜種別の研究会で今議論をさせていただいている状況でございます。

それから、先ほど課長の挨拶にもございましたように、この下を書いてございますが、せっかくつくる改良増殖目標でございますので、広く国民に理解していただける、分かり易い目標にしたいということで努力したいと考えてございます。

資料6が現行の目標でございますが、これまでは、事項、数字の羅列というものでございました。今回はそこに至るまでの経緯や現状認識の課題を明らかにいたしまして、そういう背景から今回こういう目標になった、といったストーリー性をもった改良増殖目標にできないか、ということで考えております。

その具体的な項目につきましては、次のページですが、新たな「家畜及び鶏の改良増殖目標」の項目立てでございます。

現行の改良増殖目標は、このペーパーの3の改良増殖目標の基本的考え方になるわけでございますが、その前段として、各畜種をめぐる情勢を述べて、その後これまでの改良の取り組みの成果について述べまして、その中で現行の課題を明らかにし、そういう課題に対して、今回こういう目標になりましたと、そういう形でつくりたいということでございます。

せっかくつくれた目標につきましても、もう少し利活用してもらおう、消費者の皆さんにも改良増殖目標を分かってもらおうという意味で普及活動もしたいということで、一番下の印のその他に書いてございますが、この目標本体、プラス、別の詳細なデータ集のようなものをつくりまして、そういうものを一体として改良増殖目標をより国民の皆さんに親しんでもらえるようなものにしたいと考えてございます。

廣川生産技術室長 生産技術室の廣川です。資料5～10までをご説明いたします。

今、いろいろなことができそうな話の説明でしたが、実は馬については、競争馬は別ですが、しっかりしたデータが乏しくて、その中でつくっているということをご理解いただきたいと思います。

では、資料5からご説明させていただきます。

流れとしては、農用馬、競争用馬、乗用馬という形で資料をつくってございます。

まず、農用馬です。農用馬の頭数は、昭和63年に1回減少し、その後、平成5年をピークに、2万6,000頭規模までの資源になりましたが、その後、平成14年度のデータでは1万5,000頭ということで、今、資源は縮小傾向にあります。

この資源を支える繁殖雌馬でございますが、これについても当然少なくなってきたりまして、そのうち、さらに農用馬の場合

は、半血種という言い方をしますが、交雑種が非常に多くて、純粋種は極めて少なく、1ページの右下の表でいいますと、品種名が書いてあるのは、ブルトン、ペルシュロンと幾つかありますが、それを全部あわせても100頭前後といったところで、純粋種が非常に少なく、半血種主体の構成になっております。

2ページですが、農用馬の能力は、増体量であったり、けん引能力であったりということがあはざるはずなのですが、それがなかなかわかりにくくて、能力として出てきているのは繁殖系の能力です。

繁殖の開始年齢、月齢をとってみますと、少しずつ弱齢化している、ということで、平成14年度でみると、 $2.8 \pm 0.8$  という数字が出ていますが、これくらいになっております。

生産率の方は、今回整理して驚いたのですが、非常に下がってきております。前回考えたとき、目標を立てたときには、65ぐらいの生産率で考えていたのですが、今は55まで落ちてきております。要因の1つは、受胎率そのものが下がっているということと、種つけ後、そのまま売られてしまう馬がいて、その後は追跡できないのですが、そのまま肉になってしまったりすると。そんなこともあって、追いかけれないということもありますが、生産率は非常に下がってきているという課題がみてとれます。

3ページは、農用馬といいながら、最初に考えるのは、ばんえい競馬にどうやって出そうかということなので、ばんえい競馬の経済状況と密接に関係があるということで、それをみたものです。ばんえい競馬自身は、ご存じのとおりだと思いますが、売得金は減少しております、そのためには能力検定というものを受けるのですが、能力検定を受ける頭数も減っておりますし、生産頭数そのものも減っているという、負の構造にあります。

下は肥育素馬の話で、みたかったのは、平成の1けたのあたりまでは国内の需給状況に応じて輸入されてきて、国内価格が上がると輸入は増えるし、国内価格が下がると輸入は減るという構造にあったのですが、平成10年代になって一定の量が輸入されるようになってきているということで、国内市場に圧迫が来ている、という感じでございます。

4ページは、競争用馬です。競争用馬も、ここには出ておりませんが、競争関係の売得金が一貫して減少しているという背景があって、飼養戸数、頭数とも減らしております。ピークは平成4年ごろだったかと思いますが、大幅に減っている状況です。

輸入状況は、競争の自由化と聞いていいと思いますが、そのために平成4年を境に急激に増えたわけですが、それ以降は、いろいろな事情がありまして、輸入馬が大いに増えているという状況にはなく、300頭前後で推移している状況です。

5ページは、乗用馬です。乗用馬はこの統計データの中で一番精度が低いのですが、その中でトレンドとしてみると、確かに増えているという状況にあります。右側の表の一番右側の総計をみていただきますと、それほど大きな数字ではありませんが、確実に増えていますし、下の表は施設と頭数ということで調べられたものですが、これは各県の報告を集計したもので、施設、頭数と

もに確実に増えている状況にあります。

データが非常に乏しいですが、馬の改良増殖をめぐる基礎情報でした。

資料6は、前回の改良増殖目標の馬の部分が切り取ってございます。これは特に説明いたしません。

資料7は、今回の検討の中心になるものです。

資料8は、資料7の検討の方向に書かれているものをそのままA4の縦にただけのものなので、紹介はいたしません。

資料9は基礎データのグラフで、資料10は数字ということで、そして資料7と、この3つを使いながら説明をしたいと思えます。

まず、資料7の1ページですが、先ほど図をみながら、あるいはグラフ等でみていた、馬をめぐる情勢を文章にしたものです。

「馬は古来、農耕や運搬を初めとした」と格調高く始めまして、結局、今、11万頭ぐらいいるとい状況です。

農用馬については、需給構造のような話を少ししまして、ばんえい競馬用と、その行く先として食肉用という形で、現在は動いていると。主産地は北海道と東北と九州で、実態としては、今、ばんえい競馬の売り上げ不振や肥育素馬の確実な輸入といったことがあって、市場価格は低迷しており、頭数は大きく減っている状況です。

競争用馬は、主産地が、これもよくご存じの北海道、特に日高ですが、そのほかにも、東北、関東、九州でも生産されていて、競馬自身は非常に健全なレジャーとして発展してきていますが、昨今、長い売り上げ不振の中にあり、したがって、頭数が減っている。

乗用馬は、上の2つとは違しまして、いろいろなニーズが生まれてきていて、ホーストレッキング、ホースセラピーといったところまで含めてニーズが高まっていて伸びている。ただし、ここでは書いていませんが、競争用馬からの転用が主であるという状況にあります。

馬の改良はどうしてきたかということを書き2ページに書いておまして、農用馬については、ばんえい能力向上を期待して交配が始まり、その次にばんえい競馬の成績を基本に種雄馬が選ばれていき、その後は肉用になるのですが、繁殖雌馬は、ばんえい競争馬の生産については純粋馬ではなく交雑種が多い。ただ、交雑種同士の交配を続けてしまうと能力が低くなるというデータもあって、そういうことが関係者に認識されていて、完全に交雑種だけになってはおらず、純粋種も確実に確保されている。そして、大型化、早熟化も進んでいるということを書いております。

競争用馬は、きちんとした成績をとるというシステムができておまして、その成績をもとに改良がずっと進められているということを書いております。ただ、これから先の話としては、きちんとした成績をとるシステムのほかに、その前に馬の改良のための情報というものをとって解析するということが行われるようになっていて、ということも書いておきました。

乗用馬は大半が国内の競争用馬からの転用・再調教であるということ、また、競技用馬については輸入が多い。というものの、

内国産乗用馬の改良も実施されるようになってきているということを書いておきました。

次に、改良増殖をめぐる課題です。

農用馬については、ばんえい競走用と肉生産、増体・大型といったことが改良の方向でして、今までは競走成績がはっきりしていることとか影響力の大きさから、雄側からの改良であったのですが、雌側からも改良していきたいという期待があるということを書いておきました。

交雑種についてはどう考えるかということですが、上で記したとおり、余り交雑が進むとよろしくないということで、一定の純粋種の確保も課題であろうと。

それから、これまで農用馬は繁殖成績が下がっているということの分析ですけれど、種雄馬を管理している人が繁殖技術者でして、この方たちが頑張ってきてくれたのですが、どうもそのあたりが、老齢化や、後継者も育っていないといったことがあり、優良種雄馬の確保だけではなく、この方たちが担ってきた繁殖技術の確保ということが課題となっていると考えております。

競走用馬については、当たり前ですが書いてありますが、外国産馬に対抗できる丈夫で競走能力にすぐれたいわゆる強い馬をつくるのが課題であると書いております。

乗用馬については、初心者、女性が安心して乗れる馬、それから強健性とか、最近のいやし効果の期待できる馬、そういった中身で説明してあります。また、別の馬の種類ですが、国際競技に通用する競技用馬といった、多様なニーズに対応しなければいけないということが課題であろうということで書いておきました。

具体的に改良増殖目標になるわけですが、一般論として、まず基本的考え方を書いておきました。

農用、競走用、乗用の3つのそれぞれの用途に応じ、遺伝的改良の推進とあわせて、飼養管理の改善、あるいは改善の中でも特に馴致、初期調教技術向上に努めるということの基本にしましょうということを書いておきました。

改良目標は、3つの種類の馬がいるので、それぞれ別に立てております。

まず、能力ということで、繁殖能力が下がってきていて課題であるということで、繁殖開始については今2～3歳ですが、これを2歳と若くしようと。生産率は55%と下がってきてしまっているので、かつてのレベルまでには上げたいということで、65%という数字を掲げさせてもらいました。

体格については、データが余りないので文章で書いていますが、体幅及び体長が適度で、体各部の均称のよいものにし、産肉量の向上を図る、運動性に富み、けん引力にすぐれたものにするとしています。

今回の改良増殖目標の1つのキーポイントは、どうやってそれを実現するかを書こうということで、馬については大変苦労したのですが、改良手法としては、(ア)として、純粋種をまず維持して適切に使うということ。また、種雄馬が減っているということ、あるいは種雄馬を管理する人が減っているということがあるので、これからは自然交配だけではなく、人工授精ということも



入れていくべきであるということを書きました。

(イ)けん引能力や産肉能力というのはしっかりしたデータがないという弱みがありますので、これについては評価できるようにしようではないかということで、開発を行って活用に努めるということを書いております。

(ウ)飼養管理技術は、何度もいいますけれど、今、繁殖性が下がっているということがあるので、繁殖技術について取り組みたい、ということを書きました。

競走用馬は、能力は、丈夫で競走能力の高いものにするということ。改良手法は、今はでき上がったシステムがあるので、まずはそこから出てくる競走成績に基づいた競走用馬生産ということで、当たり前のようなことですが。あとは、これからの話として、競馬場での能力測定の前に能力がわかるとか、牛でやられているような遺伝的能力評価という手法もありますので、評価法の開発に取り組むものとするということを書いております。

乗用馬については、能力は、ここも文章表現になっていますが、強健性の向上、性格が温順、軽快で乗りやすい。競技用馬では、運動性に富んで、飛越力、持久力にすぐれたものにする、ということを書いておきました。

改良手法ですが、これは非常に難しいのですが、競技用を全面に出しまして、競技用としての適性にすぐれた種雄馬、繁殖雌馬を確保し、適切な利用に努めるものとするということ。それから、これはサラブレッドとは違い、人工授精という技術も使えますので、そのあたりも使っていこうということを書きました。

増殖目標ですが、数字は特につくりませんで、需要動向に応じた頭数ということで整理をさせていただきました。

幾つかのデータがありますが、資料9でみていただきますと、農用馬の繁殖開始年齢が下がっているというのは、1ページのこのグラフでもわかるかと思えます。これをトレンドで見ますと、2.0になるかな、というところです。

資料9の2ページと資料10の3ページをみていただきたいと思いますが、グラフをみてわかるとおり、生産率が非常に下がってきてしまっているという実態が出ています。数字的にも下がってきている。ただ、これは平均値としてはそうなるのですが、資料10の4ページをみていただきますと、軽種馬は実は下がっていないということと、十勝の牧場では、大きな馬ですが、この成績も下がっているわけではないので、どうやら遺伝的な話ではなくて、管理や技術の問題で下がっている、と捉えておりまして、10年ぐらい前のレベルまで上げることができるのではないかと考えております。

以上、しっかりした統計データがそろっているわけではないので、文章表現になってしまっていますが、改良増殖目標を今回はこのように書きたいということの説明を終わりたいと思います。

金井座長 ありがとうございます。

当初の予定ではここで10分程度休むということですが、説明がかなり早くて、30分かからなかったので、予定を変更いたしまして、まず、今の説明のうち、資料4は「新たな家畜及び鶏の改良

増殖目標について」ということで、基本的な考え方の整理の仕方等が書いてあります。それから、資料5は「馬の改良増殖をめぐる情勢」ということで、まず、具体的な改良増殖目標に入る前段階として、この資料4と資料5について、ご質問なりご意見がありましたらお願いいたします。

信國委員 資料5の2ページの生産率ですが、先ほど受胎率が低いというお話がありましたけれど、ここのご説明ですと、むしろ社会経済的な要因で分娩が確認できないという、こちらの方が本当の理由なのではないかと思うのですが。技術的な意味で本当にそのところはどうかというの、何かチェックの方法があるのでしょうか。なかったから書いておられないのだろうと思いますけれど、何とかならないものですかね。

岡専門官 資料5の2ページの生産率の出し方ですが、この資料の出どころにつきましては、馬事協会さんが全国から協力していただいた数字をまとめております。ですから、最初の種つけ頭数につきましては、種つける段階で、ついた、つかない、受胎未確認のまま転売となった部分についての数字を出します。その後、ついたものがスピーディに分娩まで至ってどうなるかというところが、流産など事故がありますし、それから分娩となった部分もありますが、そこにも若干不明な部分が出てくることあります。

ですから、最終的につけて、そのまま本当に生産に至るまでの過程が明確になっていない部分が結構ありましたので、そこがどのくらいの割合かが調査がなかなかできない部分が現実にあるということをご理解いただきたいと思います。

廣川生産技術室長 これは中でもいろいろ議論になって、分析をしてみたのですが、資料9の最後のページに受胎率が出ています。受胎率はどうやら実態をあらわしている数字らしくて、これでものとおり、受胎率は平均でいうと、75%が70%になったということで、まずそこで5%下がっている。あとの5%が実によくわからなくて、おなかに入ったまま出ていってしまわれないというものと、非常に精度が低い報告があって、それをみて分娩率を推定してみると、その分娩率も実はどうも下がってきているのではないかという感じがあるので、社会経済的な要因のほかに、やはり繁殖関係にも問題があると考えています。

柏村委員 種つけ頭数というのは、種馬屋さんの方から報告が来た頭数じゃないかと思うのですが、この生産頭数というのは、登録ではなくて、例えば農協連などが毎年生産の頭数を各単協から上がってきたものを報告していますね。そういうものの合計なのでしょう。この数字の出所を教えてください。

岡専門官 この表につきましては、先ほど申しましたように、馬事協会さんの方が都道府県の農協さんなどに協力を依頼し、上がってきたもので、そういった種つけ頭数とともに、その中には生産頭数も一緒に記入されているという数字であります。

ですから、種つけから生産までの流れが1枚に上がってきている中での整理です。

柏村委員 種馬をもっている方というのは限られているし、そういう人はしっかりした人なので、結構把握しやすいのだと思いますが、雌馬をもっている生産農家の人というのは必ずしも把握するのが難しいのではないかなという気もしますが、その辺はどうでしょうか。現場ではどうなのでしょう、これだけ減ってくるというのは。

岡専門官 統計の中で生産頭数を明確に調べるという手だてがなかなかございませんもので、この種馬屋さんのところの一連の流れの中から拾ったという数字しか今のところは書けないんです。ただ、地方的にみますと、その地方、地方の振興会の単位の中で、そこは全部自分たちの地区の馬事振興会では生産はこうですよと、そういう事例は十勝とか各地方の方では、馬産の振興をやられているところではやられています。ただ、それが全国的にみた場合にどうかというと、市町村単位ですべて把握している部分はないというのが現実です。

藤岡委員 この生産率は、前年種つけ頭数、生産頭数、そして先ほど廣川室長がいわれた資料9の最後の受胎率、この3つともが同じ馬事協会から同じような調査方法で農協を通じて集めた資料ですか。3点とも同じですか。

資料5の2ページの表の種つけ頭数、そして生産頭数、これについては農協を通じて馬事協会が得たものであると。それと、資料9の受胎率についても同じように、馬事協会が同じ調査形式の中から集めたデータですか。

岡専門官 繁殖雌馬頭数、繁殖供用頭数、そして種つけ頭数、これは同じです。

藤岡委員 馬事協会が同じような調査様式で、種つけ頭数、受胎頭数、生産頭数の3点を同じ表で調査したものが、受胎率というのはまた別の調査様式なのかということなのですが。

岡専門官 違います。あくまでも馬事協会が同じもので出した中で、それが返ってきたものを整理したものです。

藤岡委員 そうすると、受胎率は余り落ちていないけれど、生産率のところ急激に最近落ちていっていると。先ほどいわれた流産なり生後直死なり、そこのところに大きな問題があるとみるべきものなのか、先ほど話があった社会経済的な要因なのか。そこらはどうなのでしょう。技術的なところなので、これはこだわってよく調べた方がいいと思うのですが。

岡専門官 先ほどから申しますように、馬事協会さんの方から種つけ頭数、受胎頭数、生産頭数が来ます。それがすべて一連の流れの中で全部ピタッと合っていればいいんですが、その中で

転売とか不明頭数が入っているという部分があります。ですから、受胎率につきましては、つけたものに対してこれだけつきましたと来ているわけです。

廣川生産技術室長 受胎率はやはり下がっているんですね。もうちょっと前のデータもありますが、受胎率自身が5%ぐらい下がっているのではないかと分析されるのですが。

金井座長 藤岡委員の質問は、質問をかえると、種つけ頭数が7,163頭ございましたと。それに71.2を掛けたのが受胎率ですよと、そういう意味ですね。では、産まれてきた子供を数えてみたら、71.2%ではなくて、さらに54.5%に下がっていましたと。それは一連の同じ資料で追ってきたのですかと、こういう質問だと思えますが。

信國委員 種つけが出発時点として1,000頭なら1,000頭ありましたと。そのうち受胎を確認できたのが例えば650頭でしたと。そうすると、受胎率は65%ですよ。ただし、その中には実は妊娠が確認される前にいなくなったものがあると、スタートの線で割るのではなくて、その分を除いた分で割らないとわからないのではないのでしょうか。それから、受胎後も産まれるまでの間に雌馬がどこかに売られたり殺されたりしたということであるなら、その段階で分母からその分を除いたものを追っていくというのが、本当の技術的な意味での受胎率なり生産率ということなのではないのでしょうか。

要するに、途中の不明のものが不明のものとしてきちり除かれるような調査方法になっていけばいいのですが、そうでないとするなら、もし1枚紙でそういうものを書いてもらうとするなら、それがわかるような書き方にかえてもらえれば、そここの動きが今後わかるようになるのではないかと、こういう意味だろうと思うのですが。

塩田畜産振興課長 今、信國委員のおっしゃるように、こうした農用馬の受胎あるいは生産状況をどういう数値であらわせれば一番分かるかというときに、調査の中では、まず受胎・不受胎、その後、実際に受胎したものが途中で流産・死産というのがございます。それ以外は完全にどうなったか不明と。そして、最終的には生産の頭数というのが出てきます。

そうすると、流産・死産あるいは転売等により不明、それがどちらなのかと。正確な意味では流産した数というのは押さえている部分がないものですから、トータルでみた場合、結果としては、受胎した数、産まれた数という整理が正確な数字なわけですね。途中の受胎率という意味では、受胎と不受胎という、これもまた正確な数字なものですから、そういう意味では受胎率ということですね。

ですから、資料9の中で参考としてあるように、受胎したその次の年というのは、基本的には生産頭数が少なくなっているという傾向は出ているかと思えます。過去の8年、9年あたりとか、あるいはここ3年ぐらいの数字をみても、大体傾向は似ているよ

うな数字は出ているのだと思います。ただ、先ほど申し上げましたように、農用馬についての生産状況はどのようなのだというときに、何頭の繁殖雌がいて、それが何頭子供を生産して次世代につないでいくかということで、以前も生産率という用語の中で整理しておりますので、今回もその間違いない数字といいますが、かたい数字で率を追いかけていまして、その中のファクターとして、正確な分析はできないけれども、もちろん受胎もあるし、流産・死産もあるし、転売もあるしというところがございまして、かたい数字ではこの数字ではないかなということで整理しております。

金井座長 要するに、転売とかそういうものは統計的に把握できないということで整理せざるを得ないということですね。そうすると、藤岡委員なり信國委員のおっしゃるように、技術的に生産率が下がっているのかという話になると、必ずしもそこは正確にはいえないと思いますね。

柏村委員 もしそういうあいまいなところがあった場合、それを何か目標を立てたときに、繁殖を直せばその数値が改善されるかということ、受胎率はよくなって事故も少なくなったけれど、生産率は上がらないという数字が出てき得るんじゃないかなという懸念があるんです。ということは、はらみで秋には売ってしまい、そして本州へもっていかれて、それは報告・調査されなかったと。そういうことがあれば、それに目標を立てるということは難しいんじゃないでしょうか。

金井座長 この話は、後ほど、生産率をどうするかという話につながってくるわけですね。そうしますと、生産率自身を正確に把握するような何かをこれからやるかということが1つあると思います。もう1つは、生産率という表現ではなくて、受胎率にするかと、こういう話もあるわけですね。もし統計的な数字で生産率なり何なりが想定しにくくなっているということがあればですが。

ただ、佐藤文俊委員、実際には種馬の管理者が繁殖なり何なりを、雌馬をもっている人にいろいろ教えられなくなったということはあるのでしょうか。

佐藤(文)委員 十勝では、確かに種馬管理者が老齢化しまして減ってきていることは事実でございますが、雌馬も減っていますので、相対的にまだ熱心な種雄馬管理者の方がみずからお客さんを積極的に確保しているというのが主流でございまして、熱心な雌馬をもっている方はみずから種馬を指定して、それをもっている方に自ら声をかけたりお願いをしたりということでやっているのが事実でございます。

一方、馬事協会なり農水省のいろいろな助成事業もございまして、若手の獣医師の方々ができるだけ馬に関心をもっていたくということで、繁殖技術の勉強会等も、これは全国的に集まってこられますが、たまたま十勝には家畜改良センターがございまして、そこを研修場所にしたりして技術の錬磨についてはやっ

ておりますので、十勝につきましてはそれほど技術的な分野で目にみえて低下しているということはありません。

特に今お話が出ています分野は、私の経験上で申しわけありませんが、繁殖率については、種馬管理者の方も非常に熱心な方がおられますので、みずからトラックに載せて回っているという種つけのやり方でございます。ですから、かえってそういうことで、雌馬の方の状態がいい時期にうまくつけられるのかなというのが1点と、それは運動不足等も含めまして、それと、種馬がちょっと疲れぎみかなと。繁殖に関しましては、そういうこともあるのではないかなと思います。

それから、生産に関しての不明な馬が発生するというのは、この文章の中にいろいろ出てございますとおり、馬の価格が非常に下がってまいりますと、飼育者が自分の父親だったりとということがございまして、じいちゃんが「これは値段が合わない」と。今までも、採算が合わなくても本人の強い意思で買っていたという場合もありますが、ひどい価格に下がったりしますと雌馬ごと売ってしまうという時代になってしまうものですから、それが結局、不明馬の多発になって、肉馬に行ってしまうという部分がありますから、技術的な分野での不明馬がいっぱい出るというよりは、馬価格そのものによつての用途変更といいますが、自分のうちから繁殖をなくす、やめてしまうという、そういう傾向があるので、技術が云々の不明馬というよりは、価格によってやめるかやめないかとか、ちょっと高齢になった馬を出してしまうとか、そういうことの方が大きいのではないかと感じております。

信國委員　　ないものを議論してもしょうがないので、技術ということについてのいろいろ懸念材料があっても、それを高めるということについてのいろいろ施策なり対策を講じるということ自体は問題ないので、もし問題になるようでしたら、「生産率の低下にはそういう社会的・経済的な要素も含まれている可能性がある」ということを必要に応じて注をつけられるということで、とにかくそういうことで仕方ないんじゃないかなという気がいたしますけれど。

金井座長　　そういうことでとりあえずここは整理しましょうか。後ほど、目標の方に入ったときに具体的にそういう話になると思いますので。

そのほかにご意見はございますでしょうか。

特に今回、馬の場合もそうですが、新しく家畜改良増殖目標をつくるに当たっては、資料4の2枚目にあるとおり、皆さんに分かたていただくということで、ストーリー性をもった上に、さらに解説的なものもつけてやっていくと。単に従来のとおり、数字の羅列と文言の羅列ということだけではなく、こういうことでやりたいと。そういうことで、かなり意欲的に今回はやるということになっています。この辺についてもご意見をいただければありがたいと思います。

特にご意見はございませんでしょうか。

それでは、ここで10分くらい休憩をさせていただきたいと思います。

( 暫時休憩 )

金井座長　それでは、再開させていただきます。  
具体的な馬の改良増殖目標の中身の検討に入りたいと思いま  
す。

資料7でございます。この中身のうち、きっちり分けられない  
かもしれませんが、順番として、1ページの1の馬をめぐる情  
勢、1～2ページの2のこれまでの改良への取り組みと成果等と  
いう、具体的な改良増殖目標に入る前の基本的な現状認識部分だ  
と思いますので、ここを先にやって、それから3ページ以降の3  
の改良増殖目標に入っていきたいと思えます。

ここは事務局の方もいろいろ精力を費やして、一般の人にもわ  
かりやすいといえるようなことも含めまして、書き上げた文章で  
ございます。この部分では、今後の目標をつくるに当たって考  
慮すべき視点なりキーワードなりをいろいろ盛り込んでいま  
すが、それについてご意見をいただければと思えます。そのご意見  
をもとに、事務局の方でまた整理をし直すということになるうか  
と思えますので、ご質問も含めまして、よろしくお願ひいたしま  
す。

信國委員　1ページの1の馬をめぐる情勢のイの競走用馬  
で、下から2行目で「地方競馬の廃止等による」とありますが、  
地方競馬はまだ生きておりますので、廃止されたのは一部でござ  
いますので、そこはよろしくお願ひいたします。

それから、2ページの農用馬の(1)改良事業等の変遷と成果  
で、そのバックの数字との関係をどういう具合に理解していいか  
など、若干、私は混乱しているところがあるのですが、まず、  
「農用馬は、種雄馬について3割程度は純粋種(純系種含む)」  
とありますし、その次の「繁殖雄馬については2割程度は純粋種  
が確保されてきた」と。これはそれぞれ実頭数でしょうか。種雄  
馬ですと種つけ頭数なのでしょうか。雄ですと、種つけ頭数とい  
うことで、少頭数であってもかなり広く使えると思うのですが、  
そこらをはっきりしておく必要があるのではないかなという気が  
します。

岡専門官　地方競馬については大変失礼いたしました。  
それから、2番目の3割程度の純粋種という数字ですが、これ  
は馬事協会が毎年出しています種馬名簿の中の品種ごとに整理し  
た数字があります。その農用馬の中の半血種、それ以外のブルト  
ンとかペルシュロン、ベルジアンなどの割合が3割程度だとい  
うことで整理しておられます。下の2割につきましては、資料5の  
1ページにございますとおり、繁殖雌馬の登録頭数を用いまして  
出した数字でございます。

信國委員　両方とも実頭数ということですね。わかりまし  
た。

柏村委員　2ページの(2)改良増殖をめぐる課題のアの農用  
馬のところに、「雌馬側からの改良の推進が期待される」とあり

ますが、具体的にはどういうことなのか、説明していただけませんか。

岡専門官 これにつきましては、雌馬の選抜、よいものを使うということで、今年から始めています1つの事業があるのですが、馬事協会さんを通して、馬の遺伝的能力評価ということで、本日お越しの柏村先生にもご協力いただいている事業でございますが、いいものを使っていくということをやっていく、その検証の1つとして今の事業をスタートさせたわけでございます。

それを考えまして、これから先、雄馬につきましてはいろいろと選抜していく中でやっていきますが、雌馬というのが今までなかった部分をいろいろな角度から検証して、優秀なものを調べていくことが必要になりますので、それをやっていかなければいけないということで、これを上げております。

柏村委員 頭数自体が少なくなってくるときに、雌馬を淘汰してしまうと難しいのかなとちょっと感じたのですが、これは雌馬の育種価のようなものを使って、優秀な雄馬と優秀な雌馬から優秀な子馬をある程度残していこうという考え方ですね。淘汰するという事ではないのですね。わかりました。

それから、もう1つ、3ページの検討の方向のウの乗用馬のところですが、いやし効果の期待できる馬ということが出てきましたけれど、具体的にはどういうことをイメージしているか、説明してください。

岡専門官 乗用馬につきましても、初級者から上級者までいろいろな形があると思います。それぞれの利用目的に合った中で、かなりハイレベルの馬も要求されますが、ただ乗るということ以外にも、さまざまな馬の利用という部分があります。そこが前半のところでは書いていますように、ホーストレッキングやホースセラピーという部分もございます。ですから、いやし効果という部分につきましては、初級者への普及につきましては、小さなポニーなどを使うことによって、表現が難しくてこういう書き方をしていますが、馬と接することによって与えられるものを馬がもっている、それを入れ込んでみたいという思いで、いやし効果という言葉で表現させていただいたわけです。

濱委員 今、岡さんの説明にありましたように、ホーストレッキング、ホースセラピー、こういうのがいやし効果というものに入ると思います。今、乗馬ということに関しては馬場内でやっている乗馬が主ですけど、安らぎ、いやしというところをみますと、自然の中での活動といった分野を取り上げてホースセラピー、ホーストレッキング 野山を歩く競技、このようなことを進めていけば、そういう効果があらわれるのではないのでしょうかということなのです。

金井座長 柏村先生のおっしゃることは、私も、いやし効果というのはどういう馬なのだろうかと、にっこり笑ってくれる馬なのだろうかと、そういうふうにとりますよね。そうすると、



ここのいやし効果に期待できる馬というのは、今、濱委員がおっしゃったような、何かまくら言葉が要りますね。

柏村委員　今、アニマルセラピーで犬・猫のいやし効果というのがありますが、私は、馬は根本的に違うと思います。ホースセラピーというのは、身体的な治療効果というものをもっているところが馬の特徴だと私は認識しているものですから、精神的ないやしではなく、治療的セラピーなのだと。そこは犬・猫と違うところを感じているものですから、いやし効果が全面に出てくると、「ああ、犬・猫と同じような効果かな」と感じる人が出てくるのではないかと、ちょっと気になったものですから。

濱委員　今、現実には病院等で取り入れていますのはホースセラピーでして、今おっしゃいましたように、身障者のリハビリが主な仕事です。ですから、いやしといいますが、野山を走って自然に接するという意味で、ホーストレッキングの方がいやし効果には向いているのではないかと思います。

金井座長　それでは、今のご意見を含めて、ここはちょっと修正していただけますか。

佐藤（文）委員　2ページの一冊下から2行目のところで、「農用馬の繁殖は自然交配が主流を占め」とありますが、この表現は、私はわかるんですけど、「自然交配」という表現になりますと少し違ったようにとらえられるのではないかと。

柏村委員　牧馬のような感じになりますか。

佐藤（文）委員　そういうような感じにとられないかな、と思うので、何か表現をかえていただければと思います。人工授精と比べると自然交配しかないのかなとは思いますが、書いてあることと違うふうに受け取られないかなと、ちょっと心配があります。

柏村委員　外国では、ナチュラル・ブリーディングとかナチュラル・メーティングというのがあるんですけど、バイ・ハンドというのがあるんですね。ですから、介助してやるというのを分けていると思います。それとさらに、AI（アーティフィシャル・インセミネーション）というのがあると思います。ですから、この辺はやはり分けた方がいいかもしれません。

金井座長　「自然交配（ナチュラル・メーティング）」と、それでわかりますかね。

高橋委員　ただ、サラブレッドの世界ではやはり自然交配という言葉を使っていますね。もちろん牧馬はやりませんけれど、ITなどに対比して、自然交配という言葉は国際的に使っていますね。

金井座長 馬の世界では、こう出てきたら、いわゆる牧馬は牧馬で、自然交配は自然交配だというふうに普通はとるのだらうと思うのですけれど。

塩田畜産振興課長 家畜改良増殖法という法律の中にも、人工授精と対比して、本来やっているのは一般的には「種つけ」という単語を使っているんです。「種つけ又は人工授精」とか「受精卵移植」とか。そして、種つけの中には、牧馬という自然交配はもちろんありますが、イメージ的な言葉でいえば、「種つけ」の方が人の介助が入っているように思うかもしれませんが、その辺は言葉を整理させていただきます。

金井座長 そのほかに、競走用馬の方はいかがでしょうか。

今原委員 これはご説明を事前にいただきまして、ちょっとご意見を申し上げましたので、特にありませんが。何しろ、全体の重要度みたいなことからすると、その中で競走馬が小さいなという感じがするのですけれど。

金井座長 量が少ないという意味ですか。それはそういうことはありませんので。

高橋委員 2ページの競走用馬のところ、「種雄馬のうち国内産の占める割合が増加している」とありますが、これは一過性のものではないのかなという気もしないでもないんです。というのは、この不況でなかなか輸入種雄馬のシンジケートが組みにくい、あるいはサンデーサイレンスというスーパーホースがおりましたので、今年などは380頭ほど供用しましたが、交配を休んでいて、サンデーサイレンスの直仔が60頭ほどいるんです。そのような特殊な事情があって、若干、一過性ということもあるのかなという気はしないでもないのですが。

金井座長 これはむしろ削った方がいいですか。

高橋委員 いや、どうなんですかね。

佐藤（浩）委員 確かにそういう現象はあるかもしれませんが、少なくとも客観的な数字が出て、近年、ここに表現したような国内産の占める割合というのが種雄馬の中に増えてきているし、その競走成績についても、データの的には増えてきているなど。ただ、これから先どうなるかはわかりませんが、今の段階で近年のそういった動向をとらまえば、こういう表現になっても必ずしも不自然ではないのではないかという気はします。

金井座長 今の佐藤委員からのご意見について、高橋委員、いかがですか。

高橋委員 確かに近年の数字からみれば、そういう傾向にあると思います。

金井座長 では、このままでよろしいですか。

高橋委員 はい。

金井座長 そのほかにご意見はございますか。

それでは、今ご意見があったところは修正して、次に進めさせていただきます。

3ページからの改良増殖目標でございます。ここに具体的な数字なり改善の手法なりが書かれておりますが、これについてご意見をいただければと思います。

信國委員 4ページのイの競走用馬の2.改良手法の表現ですが、「競走性に基づいた……」というので、2ページの先ほど話題に出ました(1)改良事業等の変遷と成果のイの競走用馬の最後の3～4行のところで、「遺伝的改良を効率的に推進するための軽種馬改良情報システムが整備され」というので、これはもう図られてきていると書いてあった上で、この4ページでは、「競走馬の能力測定・評価法の開発に取り組むものとする」とありますが、これは別物をいっているのか。要するに、片一方では「もう推進してきていますよ」といって、片一方では「まだ開発に取り組むものとする」ということで、違うものなら違うものとして素直にわかるのですが、もし同じようなものを意図しているとする、開発というのはちょっと表現としては誤解を与えるのかなと。

より精緻化とか、使いやすくするとか、場合によっては開発そのものよりも、左側の現行の中で、「評価方法の開発とその活用に努めるものとする」というので、むしろそちらの方を意図したものなのか。現行の目標の「その活用に努めるものとする」というのが今回の検討の方向では抜けているということも含めて、ちょっと整理していただく必要があるのかなという感じがします。

岡専門官 前半の方の成果のところ、「生産段階においても競走成績、血統情報等データに基づく改良の推進が図られてきている」と、これと後半のものは違うものということで、前半の部分につきましては、現在、軽協さんでやられています」BI S、さまざまな情報、そういう部分を想定して書かせてもらっています。

そして、後半につきましては、これから先、競走能力という部分をどういう形でやっていくかという、いろいろな知見研究がなされていると思われま。今、私どもが把握しているものは、能力測定につきましては、レーティングという部分が結構いろいろなところで活用されているということもありますし、現在、アメリカで無酸素エネルギーを使った評価方法ということで試験研究がなされて、新しい能力評価という部分がそれぞれ研究されているということを知っております。ですから、そういう部分がこれから先開発されていって、本当に使えるかどうかという部分はありますけれど、かなり新しい部分が出てきているということで、後半の方は前の方とは違うということです。

信國委員　　そうしますと、「競争成績に基づいた競走用馬生産に努めることとし」として、「能力測定・評価法の開発」というと、能力測定・評価法の開発自体もやはり競走成績に基づいた評価方法だということで、むしろ既にJ B I Sなどでやられているのと同じイメージをもたれるのではないのでしょうか。

佐藤（浩）委員　　今の件ですけれど、先ほど専門官からご説明がございましたように、競走成績に基づいたいろいろな能力測定評価法という取り組みが現実にある。ただ、それがまだ確立していないということで。ですから、今のお尋ねのように、こういう表現でもし競走馬の能力測定・評価法というのを全く別のデータなり要素に基づいてやるということであれば、表現として書かなければいけないでしょうけれど、競走成績というものを1つのベースとしてやるということであれば、そういうことができるのであれば、その辺のところはよろしいのではないかと思うのですが、その辺のところのご認識さえきちっとされていればと思うのですけれど、こういう文章の表現だと、競走用馬の能力測定・評価法というのは、競走成績とはまた別の要素をもってやるのだ、と読めてしまうというのであれば、これはちょっと問題ですけれど、この流れではそうではないということであれば、今後、さらにそういう評価法の検討を重ねて確立してくる可能性なり、そういうものは十分考えられるのではないかと思います。

金井座長　　こう理解していいのでしょうか。改良手法のところですが、「競走成績に基づいた競走用馬生産に努める」と、これはもう10年からやっている話ですよ。それは今でもやっている話であって、そして、その次の「競走馬の能力測定法・評価法の開発に取り組む」というのは、その成績データなりがあって、それに基づいて遺伝的能力なりの測定の評価をして、その評価法なり開発を今後するのだと、こう理解していいですか。そうではないんですか。

佐藤（浩）委員　　ですから、左側の現行の「競走成績による能力評価方法の開発とその活用」という、これは変わらないということだと思いますが、その前に「競走成績に基づいた競走用馬生産に努める」という表現が新たに取り込まれたことによって、後段との関係が文章的にどうかということだと思います。現行のところ、「競走成績による能力評価方法の開発とその活用に努める」という表現があるわけで、ここのところは変わっていないと。やっているのだけれど、確立してこれならばというものにはまだ至っていないけれど、引き続き、競走成績による能力測定・評価法の開発には取り組んでいかなければいけないだろうと。

今回の案では、その間に「競走成績に基づいた競走用馬生産に努める」という表現が入ったので、競走成績をベースにした2つの要素をどう書き分けると矛盾なく書けるか、ということかと思うのですが。

金井座長　　書き分けるということですね。

今原委員 同じことをいっているということはいっているんじゃないの。

佐藤（浩）委員 はい、そう読み取ればいいんじゃないですかということなんですけれど。ただ、それが文章的に、競走馬の能力測定・評価法の開発の要素が競走成績とは全く別のものと読めてしまうよということだと、問題ではないですかと。

今原委員 考えますと、やはり左の表現を入れたいなと思うんです。改良手法というのは優秀な雄と雌が絶対必要なので、それを前提にして、それは事なくやって、それは国の内外のということベースにして、その上で役立つ手法を取り入れてやっていったらいいという表現の方がいいんじゃないかと思うのです。これだけだと枝葉のことだけやっているととらえられるので、改良にはいい雄といい雌の2つをあくことなく挑戦してやっていくのだ、というベースは置いておいた方がいいと思います。

左側の「改良手法等」と書いてある現行ですが、これは何も陳腐化しているわけではないので、これをやはりベースに置かなければいけないということで、この1行目の最初の表現では「国内」と書いてありますけれど、これは「内外」だと思うのです。国内だけではとても間に合いません。ということで、これを書き加えた方がいいんじゃないかと思います。

金井座長 そうすると、「優良な内外産種雄馬及び繁殖雌馬の確保と適切な利用を図るとともに、競走馬の能力測定・評価法の開発に取り組むものとする」とするということですか。

今原委員 改良に役立つという意味なんでしょうね。そういうふうにいえばわかりやすくなるかもしれませんね。改良に役立つそういう方法を取り入れるのだと。

信國委員 私がいったのは、2ページの競走用馬のところでは、今まさに競走成績と血統情報をくっつけて統計学的な処理をして、それを選抜なり交配に役立てるとということが既にやられているというのが、2ページのイの表現なのではないでしょうかと。

そうすると今度は、今後の課題として、「競走成績に基づいた競走用馬生産に努めることとし」ということと、その後の評価法の開発に取り組むということが、競走成績に基づく部分はどこまでかかっているのかということなので、J B I S等でやっておられるものについても、さらに精度を高めるとかという話があるとするなら、「競走成績に基づいた……」ということでもいいのでしょうかけれど、先ほどの説明のように、無酸素状況による何とかというような別の測定方法を入れられるとするなら、それがわかるように書き分けられた方がいいんじゃないかということなんです。

金井座長 2ページのイの部分のやっていることと、「これから競走馬の能力測定・評価法の開発に取り組む」という、この

違いというのは何ですかというのが1つあるわけですね。では、もし違うのだとすれば、今やっているのは今で、さらに発展させるためにこういうことをやるのだというのをわかりやすくしてくれということですね。

信國委員 はい。

柏村委員 もし違うものだとなれば、V200とか総研でやっていますよね。それから、最近では回復力の研究とかをやっているの、そういうものをさらに開発していくということであれば、すごくわかりやすいなと思って聞いていました。

岡専門官 前半でJ B I Sという部分をお話ししました。これにつきましては、表現方法が軽種馬改良情報システムという表現がありますので、「改良」という表現がついていますので、これから先やるということではなくて、改良を効率的に推進するために今整備されているということですので、現在やっていますので、この「改良」というのを削った中での表現にして、種馬情報システムが整備されているということであれば、今現在のものがやられているという形にみることはできませんでしょうか。

金井座長 いや、要するに、この2ページのこういう情報データなり何なり、違いがわからないということなのです。例えば、単にデータを集積しているということで、そのいい成績を参考にしてというのは、速く走ったとかその程度の話であって、それを参考にしていい馬を使って改良を進めているという程度の手法ですというなら、それはそれでいいわけですが、今後やるものについては、さらにその要素に遺伝学的に評価しますとか、そういうことであれば、それは違いとして明確にわかるわけです。そういう違いがあるのだとすれば、そこがわかるように書き分けた方がいいのではないですかと。こういうことが信國委員の意見なのです。そういうことですね。

信國委員 そうです。

塩田畜産振興課長 座長のおっしゃるとおりで、前段の方は、種雄馬を中心にする情報システムというよりも、情報の整備の段階ですね。後段の方につきましては、そうした情報を使って新たに評価手法をいろいろ考えていくということで、今後、そういう手法あるいは評価法等について取り組んでいくということで、あくまでも情報の整備というところにとどめるような表現で、わかりやすくしたいと思います。

信國委員 決して否定的にしているのではなくて。だって、競走成績を統計的手法等によって生産者が選抜・淘汰に使えるようにするというのは、大変貴重なことですし、まさに競走馬というのは競走成績そのままだが能力検定をやっているわけで、データとしてはいっぱいあるわけですから、それをできるだけ有効活用して、それはそれでさらに整備するなり活用しやすくするな

りという努力はしていただく。それを否定しているわけではなくて、それはそれとしてまず書いた上で、さらに新しいことにも取り組むのだという具合にやっていただけたらと思います。

ですから、言葉を雄の部分だけのあれにかえればいいとかということではなくて、改良ということからいけば、むしろ雌馬の選抜にこそ、そういうことは使われてしかるべきなのではないか。競走馬という特性から、できるだけ選抜圧を高くした方が強い馬ができてくるわけですから、そういうときに積極的に使うという基本的な姿勢は、今あるものを踏襲されても、大いにやるべきだろうと思った上での発言でございます。

金井座長 そのほかにもございますか。3ページに、(1) 基本的な考え方がございます。

藤岡委員 基本的考え方の中で、特に遺伝的能力の向上とあわせて、飼養管理の改善ということは非常に大事で、その中で馴致・初期調教技術の向上というのは、馬の場合は事故等を考えると非常に大事だということはわかるのですが、それとあわせて、生産育成技術の部分はやはり落とせないのではないかと思います。先ほど議論になっていた繁殖的なことも含めて、「生産育成技術」、それとあわせて、「馴致・初期調教技術の向上」、これを両方対比した形で載せておく必要があるのではないかと思います。

濱委員 乗用馬は非常に肩身の狭い思いをしているわけですが、今、藤岡委員がおっしゃいましたように、先日も事務局からお尋ねがありまして、2時間ばかり討論したのですが、今、乗用馬について問題になっておりますのは、改良手法ということについてはここに書かれているとおりだと思いますけれど、競走馬と違いまして、速く走ればいいというものではありません。歩様が良い、障害を飛べる、そういう後天的なものが大変必要な競技なわけですから、今おっしゃいました生産技術、馴致、初期調教、この辺のことを何らかの形でつけ加えていただくことはできないでしょうか。

金井座長 それは乗用馬の項でまた改めて入れるということですか。

今のは3ページの(1) 基本的考え方のところ、「輓用、競走用、乗用等それぞれの用途に応じ」ということで、これこれこういうことをしましょうという基本的な考え方の中で、藤岡委員は、ここに入れてくださいということですね。

藤岡委員 そうです。「特に」の後に入れて、「飼養管理の改善、特に生産育成技術の改善、馴致及び初期調教」と、これを対比した形で入れるべきではないかということですか。

金井座長 そして、濱委員のおっしゃるのは、乗用馬の中でまた改めて、「馴致、初期調教、生産育成技術」まで、同じふうに入れるということですか。

濱委員 ええ、同じふうに。

藤岡委員 そこは、どうですかね、全体の中で工夫して。

金井座長 基本的な考え方で全体に共通するのをまず特定したのだと思えばいいんですね。農用馬でも、乗用馬でも、競走用馬でも、基本的に共通するものをここは入れたのだと思うのですが、それでは足りないですか。

岡専門官 今回は「飼養管理技術の改善」という言葉になっています。前は、改良手法の中で「生産育成技術の改善」という言葉になっています。この言葉の使い方いろいろ考えまして、「生産育成技術の改善」は、「飼養管理技術」の中に「生産育成技術」が含まれているという判断のもとにこのように入れてしまったわけです。

藤岡委員 それはいいのですが、「特に」と強調するには、その中で生産育成というのは落とせないんじゃないでしょうかということなのです。

岡専門官 では、この後に「特に」ということで。

金井座長 ですから、馬を飼う場合、「飼養管理技術の改善」というのは、飼養管理の中には馴致もあれば、初期調教技術もあるわけですね。その中で、ここでは「特に」と特定しているわけですね。それで、藤岡委員は、「飼養管理技術」全体の中で特に上げているのだから、「特に」以下に「生産育成技術」も上げてくれと。そういう意味なんです。

それから、濱委員の先ほどのご意見に戻りますが、乗用馬特有の馴致なり初期調教なりを特に強調したいという意図ですか。

濱委員 はい。

金井座長 乗用馬特有の、特に必要だからと、こういうことですか。

濱委員 そういう意味です。

岡専門官 乗用馬の改良手法の中に、特に馴致・調教関係を強調するということですか。

濱委員 はい。

金井座長 ですから、もしやるとすれば、乗用馬特有の表現として、私はちょっとわからないんですけど、こういう調教、こういう馴致みたいなものがあると座りはよくなるのだらうと思えますけれど。基本的な考え方は、ここでは馴致・初期調教とってしまっているわけですね。ですから、特に乗用馬の中でそれを強調するというのであれば、乗用馬が特にほかとは違った



何か強調できる調教でも馴致でもあると、入りやすいのだろうと思いますけれど。

今原委員 今の話はちょっと矛盾しているところがあるんじゃないかと思います。改良増殖というと雄と雌の世界ですよ。ところが、今、濱さんがおっしゃっているのは後天的なものであって、改良増殖というのはどちらかというと先天的な話なんですよ。ところが、今、濱さんがおっしゃっているのは、乗用馬でもいい馬、いわゆる人になじむ馬、そういうものをつくりましょうというのは後天的な獲得形質というか、そういうものをいっているんで、ちょっと矛盾するんじゃないか。ですから、書かならわざと書かないといけないんじゃないか。乗用馬の場合などは後天的なものをやれるようにしたらいいとか、調教をやったらいいとか、中に加えないと、改良雄とは次元が違うんじゃないかなということをおっしゃりたいんです。

濱委員 それはあくまでも承知していています。

今原委員 それを書くとなると、どこかに書かないといけないんじゃないかなということなんです。

信國委員 今、今原委員がおっしゃったことはそのとおりなのですが、ただ、改良増殖の中には、その能力を発揮させるための飼養技術等も整備されなければ当然その能力が発揮されないということで、必ずしもきっちり分けられないのだろうと思います。まして、馬というのは、産肉能力だとか何とか能力のように、ただ産まれればいいのか、そういうことではなくて、馬の馬らしいところというのは、何らかの意味で人が常にそばにいるという、これがほかの家畜と違うところなので、そういうところでは入れられるものなら入れた方が、馬の特徴というものが際立つのではないかと思います。それを入れる意味は、冒頭申し上げましたように、単なる遺伝的能力の改良だけではなく、その後の飼養技術等も重要なのだという意味で、入れた方がいいのではないかと私は思います。

佐藤（浩）委員 そういうことであれば、先ほど来議論になっておりますように、3の改良増殖目標のところの(1) 基本的考え方のところに「輓用、競走用、乗用等それぞれの用途に応じ」とあるわけですから、このところに応じてこういうことをやっていきたいと思いますということなので、むしろその前の課題のあたりのところで、「例えば乗用馬についてはこういうことがある」というような触れ方の方が、改良のときにもうここできっちり書き分けているのではないかなと。それぞれの用途のところに、「こういうことも念頭に置いておく必要がある」といったものが入るのであれば、そんなに大きな矛盾はないかなと思います。

金井座長 課題のところですね。濱委員、いかがですか。乗用馬について、同じ馴致でも調教でも、ほかとはちょっと違うということを強調したい何かキーワードはありますか。

濱委員 「馴致、調教」という言葉を入れていただければ十分かと思います。

金井座長 キーワードがあればもっといいと思いますので。もしありましたら、後で相談していただいて入れていただければと思います。

今原委員 ほかの言葉との区別なのですが、「生産育成技術」というとかなり大きい話なんですよね。それが「特に」というところに入っていいのかなと若干思うので、引っ繰り返すか何かしないと、ちょっと無理なんじゃないかなという感じがするわけです。

それから、「馴致」と「初期調教」にしているわけですが、それは特に何か意味があるんですか。

岡専門官 これにつきましては、前回の第7次の改良増殖目標のときから出てきたわけですね。そのときもやはり議論になっていまして、それをみますと、馴致という部分と初期調教という部分を2つに分けていますが、結論から申しますと、双方とも後期育成段階までの馴致・調教という部分での表現ですよということになっております。

ですから、結論からいいますと、本当の初期段階の調教ですということですね。馴致につきましては、農用馬の世界では特にあるのですが、産まれてから手をかけるという部分、それ以後を馴致ということをやっていますし、競馬等、乗用馬の世界では、初期調教はなかなか難しいということも前回の記録ではあったのですが、前半に人間が手をかけてならしていくという部分、それらの意味があるということで2つに分かれていますので、今回も同じくそれを載せているわけですね。

今原委員 「調教」の言い回しというのは非常に難しいんですけど、我々が会議等でやったときは、競走馬の場合、「育成」が今お粗末だと。それで、それを何とかしようということで、「育成」を、初期、中期、後期と分けたんです。そしてそれぞれのところにやっていったということがありますが、それは「育成」という意味でのことなんです。

ところが、「調教」となると、乗馬もみんなおりますから難しいのだろうと思いますが、乗馬でいえば、騎乗する、芸をする前の話までが「育成」だということだろうと思うのです。競走馬であれば、馬に馬名登録して、トレーニングセンターに入ってくる前までということになると思います。ですから、この「馴致」もいいんですけど、小さいときの調教という意味も含めて、「育成調教」とか、そういう言葉の方がいいのかなという気がするんですけど、全部含んでしまうので。

「馴致」と「初期育成」となると、それから後はどうするのという話になったときに、「それは当たり前だから、いわずもがなです」というのか、「馴致と初期の調教が足りないから、特に強調しているんですよ」というのか、どちらかわからなくなるんじゃないかという意味なんです。「育成調教」という言葉だった

ら、小さいときに大事に育てるという意味が出るんじゃないかと思いますが。

金井座長　　こういうふうにかえるという意見が出ましたが、ほかの分野の乗用馬、農用馬はいかがですか。

柏村委員　　私は、「馴致」と「初期調教」は結構すんなり読んでいたんですけど。私の場合は、物に驚かないとか、どこにでも行けるとか、そういうのが「馴致」と認識していて、「初期調教」というのは人間のいうことを聞くようになるという、そういう感じがイメージとしてするんです。それを全部トレーニングといってしまうとトレーニングなんですけれど、私は、馬をずっと調教したりしていますが、違和感は感じませんでした。

金井座長　　「育成調教」といえば、「馴致」も入れれば「初期調教」も入るという意味ですね。

柏村委員　　「馴致」というのは、とにかくいろいろなものになれてくると。馬が獲得すると。

今原委員　　しかし、若干なじみはないかもわかりませんね。

柏村委員　　みんなが聞いて「そうだな」と思う表現がいいかもわかりませんけれどね。ただ、「初期調教」だけというのはどうなのかなと思うんです。

佐藤（浩）委員　　「初期」をとったらどうですか。「調教技術」として幅広く。初期も中期も、悪癖が出たら矯正することもあるしと。「初期」と限定すると、その後どうするのというイメージになってしまうと思うのです。

今原委員　　そこに「育成」を入れるか。「馴致及び育成調教技術の向上」としたらどうですか。そうすると、物になるまで、その目的の馬になるまでの調教だということにはならないですか。「馴致」というのはちょっと違う。

藤岡委員　　今原委員がおっしゃることは、軽種馬で育成というのは非常に大事だということのご発言だと思うのですが、ここでの「生産育成技術」というのは、どちらかというと、保育・育成期間中に事故をなくする、生産を確実にするという意味が強いんじゃないかという感じがしております。まともな馬ができて、それを馴致したり、また初期調教して、人のいうことをとりあえず聞くというところまでが初期調教で、そこまでは農用馬も競走用馬も乗用馬も当然やるべきことだと。そうしないと、人に危害を加えたり人の事故を発生するという意味があるのではないかと思います。

その後の本格的な調教までは、それぞれの団体が責任をもってやってもらう。そこまではもう国の改良増殖目標の中にはうたい込めない。そういうこともあって、前回の第7回の改良目標で

もそういう整理をされたのではないかという感じがしていますが、どうでしょうか。4ページの左の上から4行目にこの文言が入っていますね。

金井座長 藤岡委員、初期も含めて「育成調教」としたら、意図したことと全く違いますか。

藤岡委員 それは多分2つあるんじゃないかと思います。生産率を高めましょうというのと事故率を少なくして育成段階を終わらせる、こういう技術は単純な生産育成技術といいますか、その部分がまず前にあって、もう1つは、馬だから人とのかわりが非常に大事で事故等の無いよう、馴致と初期調教のところまではやりましょうと。そこまでをうたっているんじゃないかと私は読んだのですが。

金井座長 競走用馬ではそういうもったいないことはしないでしょね。

今原委員 競走用馬の場合は少なくとも、もう体系ができています。昔は、馬はけ飛ばすものだという取り扱いで、強いる、従わせるということでしたけれど、今は友だちだということから出産直後からやっていますから、人との関係もよくなりましたし、かなりできてきたので、これは評価できると思います。

それは別に置いておいても、できているからといっても、ここにこれを要らないよということではありませんから。

佐藤（浩）委員 「育成」という表現が、軽種馬における育成と、出産直後からのということとで、少しステージが違うような感じで、それを受けとめ方が違うと、「いや、育成はこっちじゃないか」、「いや、こっちだろう」と、綱引きのような感じがしますけれど。

金井座長 そういうことになるんですね。そうすると、書き分けなければいけないということになるわけですが、そこまでしないで何かうまい方法はないか。例えば「特に馴致及び育成・調教」とか。これはつながってなければいけないということでもないでしょう。

信國委員 業界のおっしゃっている「育成」というのは、前の飼養管理技術にくっついた概念じゃないかと思うのです。そこは最初にいわれたように、「特に」ということで「生産育成」というのを入れるという話だとすると、むしろ前の飼養管理技術のところに合わせて書くなり、一緒にするということが、整理としてはいいんじゃないかと思えますけれど。

金井座長 あわせて書くのですか？

信國委員 あわせて書くのか、飼養管理技術の中には生産育成技術も含まれているのだという整理にするのか。書き分けてほ

しいということであれば、「飼養管理・生産育成技術の改善」とか、そういう話で。

金井座長 「特に」という話にはならないで。

信國委員 「特に」というのは、馬特有の人との関係を明確にした方がいいと思います。

金井座長 「特に」という話にはならないで、そこを入れて、「改善」までもって行って、「馴致及び育成調教技術の向上に努める」と。

信國委員 「育成調教技術」でもいいと思います。

金井座長 前が「飼養管理、生産育成技術の改善」で、その後について「特に馴致及び育成調教技術の向上に努める」と、この後半の「育成」と前の「生産育成技術」というのはどう違うんですか。

信國委員 生産の事故率を減らすというのが生産育成ですね。

金井座長 そうすると、今原委員がおっしゃった、「育成調教技術」ではなくて、ここはやはり「初期調教技術」というのを残すということですか。

信國委員 いや、「初期」というのをあえてつける必要がないとするなら、「馴致あるいは調教技術」ということで。

金井座長 しかし、競走馬の場合は、「特に」の以下は当たり前なんですね。今さらという感じですけど。

佐藤（浩）委員 「生産育成技術」という部分が飼養管理の1つのリーダーとして、「生産育成技術を初めとする飼養管理」というふうにはいかないですか。

金井座長 それは表現としては、前にもってくるのも後ろにもってくるのも構わないと思いますけれど。

佐藤（浩）委員 「生産育成技術を初めとする飼養管理の改善、特に馬特有の馴致及び育成調教技術」と。

金井座長 もし競走馬の方が「特に」以下の「馴致及び初期調教技術」というのが気に入らないとすれば、今さらこんなことをいうことはないということであれば、農用馬なら農用馬、乗用馬もそうかもしれませんが、「特に」以下は、農用馬なり何なりに逆に特定しても構わないんじゃないですか。それではいけないですか。

今原委員 別に構わないですよ。案を出してやってみたらどうですか。

金井座長 それでは、「改良の推進とあわせて生産育成技術等の飼養管理の改善」、ここまではいいですか。そして、「特に」に何をもってくるかになるのだと思いますが、例えば、競走用馬は必要ないということで、そのほかの馬種については必要だということで、「特に農用馬、何々については馴致及び初期調教技術の向上に努め」としますか。

今原委員 全部にかかっていた方がいいでしょうね。

金井座長 そうですね。またもとに戻ってしまった。

今原委員 そんなのを書き上げるというのもどうかと思うね。

佐藤（浩）委員 全く要らないということじゃないですかね。

金井座長 では、藤岡委員の「生産育成技術等の飼養管理の改善」と、ここだけにしますか。そして、「特に」はそのまま生かしますか。「初期」は除きますか。

今原委員 「初期」にどうしてこだわるのかと思うけれど。

信國委員 「初期」はとってもいいでしょう。

金井座長 こだわっているのはむしろ農用馬等の競走馬以外ですから。とっても構わないですか。じゃあ、それでいきましょう。

こういうところでもめるとは思わなかったな。

では、次の農用馬の能力ですけれど、繁殖能力に関する目標数値は、先ほど説明がありましたように生産率で出していると。その間の統計なり何なりがきっちりしていないということで、この取り扱いはどうしますか。

佐藤（文）委員 数字が下がるということは問題ないですか。前回、22年で67%という目標があって、27年に向かって2%ダウンするというのは、改良目標として後退したというふうにはなりませんか。

十勝の実績なんですけれど、うちは受胎率でいっているんですが、数はたかだか48戸の300頭の去年の実態調査なんですけれど、受胎率で76%ぐらい各現場で確保しているんです。それからいけば、全国だからかなと思って、70%ぐらいまでの目標値にはもっていても何でもないんじゃないかなという気が実はして、今日ここに出席したんですけれど。

金井座長 これは生産率で70%ですか。

佐藤（文）委員 はい。であればということです。受胎率で76%いきますので、受胎率であれば、できれば80%ぐらいの目標にしたらどうかという気はしています。20何年ですから相当淘汰されて、かなり優秀な方しか残らないだろうと考えてということも含めてですが。

金井座長 生産率で70%ですね。受胎率はもう70%ぐらいありますから。

佐藤（文）委員 はい。

岡専門官 数字の目標をどうするかということに対しては、いろいろな見方があると思います。前回の65%から、現在は55%まで10%ダウンということは、相当下がった要因になっています。最初は、前回の目標であります67%の段階までいこうかということもいろいろ議論しました。ただ、10%も下がっているのにどうやってやるんだという現実味を考えたときに、本当にできるかということで、前回は65%まであったところまで最初は上げようかと、そういうことに落ちついて、今回、65%の下方修正ということで事務局としては出したわけです。

金井座長 ただ、先ほど現状のところではいろいろ質問や意見がありました。これは生産率自身が、本当にいなくなっちゃったままで含んでいるということになれば、これをベースにして物を持っていくというのは本当にいいのだろうかという意見が皆さんから出ているんです。そうすると、信國委員は先ほど何といわれましたか。

信國委員 社会経済的要因があるんじゃないかと。

廣川生産技術室長 事務局が今混乱しているんですけど、受胎率は確かな数字があるとすれば、今回は生産率はやめて、受胎率でやるという手があるような気はしますけれど。

高橋委員 受胎率というのは正確な方法があるんですかね。

柏村委員 これは生産頭数自体が違うと思うんです。最初の平成6年ぐらいのときの生産頭数が統計的に出てきた値と、最近のものでは、生産頭数のバックグラウンドが違ってきてしまっていて、あらわしている意味が違ってきているんじゃないかなという気がするんです。昔は恐らく、生産して、それを1歳まで育てて、それで売るとか、そういうのが主流だったのが、今はもうはらみで売ってしまうとか、若いときの売買が加速されてきた数字で、社会状況が違ってしまっているんじゃないかなという気がするんです。違いますかね。もしそうだとすると、この落ちてきたのは、幾ら技術を改善しても上がらないであろうと思います。

ですから、血統登録されている馬だけの生産頭数でみればいいと思うのですが、かなりの農用馬は血統登録されていませんよね。ですから、把握しづらいのだと思います。軽種馬はほとんど血統

登録されるから生産を確認できるのですが、農用馬の場合、種つける馬は種馬として登録してあるので、種をつけた、そして種がついたというのは報告義務があるからとれるのだけれど、種がついて産まれたかどうかというのは、報告義務がないからかなりあやふやになってしまう。

そして、その種つけた雌馬自体は登録していない馬、もしくは子馬も登録しないという人たちが肉馬の場合はかなり出てくるので、繁殖してついたというレベルと、生産されたというレベルでは、統計的な正確さが大分違ってきているんじゃないかなという気がするんです。

金井座長　　ですから、もし把握できないはらみ馬を売った場合、それはどこかで産まれていることは産まれているんですか。統計的にはとれないというだけですか。

岡専門官　　今、明確な数字でまずわかるのは血統登録ですよ。産まれて、登録段階、そこからは追えます。ただ、それ以前のこの数字は、生産頭数からいきますと、現在出ている生産頭数から登録に行く段階というのは15%ダウンしていて、登録しないという部分があります。

ですから、その前に種つけまして、そしてついた、ついたものから産まれたもの、この辺の段階が、ついて、売ってしまってわからない部分がどうなったかというのは、今のやり方では本当にわからないところが出てきます。

柏村委員　　だから、それを基準に目標をつくったら間違うんじゃないかということなんです。

金井座長　　今、生産技術室長が受胎率でやりたいというお話でしたが、もし統計的に何かきちっとこれからとれますよということであれば、また考え方もあるかもしれませんけれど、どうしますか。それでしますか。

塩田畜産振興課長　　この全体の流れの中で、ここは馬の能力なんですね。雌馬の繁殖能力というところなので、「受胎率」という言葉に整理させていただきたいと思っているのは、あくまでも受胎する技術の率なものですから、家畜の能力というところにこのままスッと落とせるかどうかは考えながら、もしうまくいけば、「受胎率」という言葉をここに反映はしたいと思います。

生産率というのは、そういう意味では、雌の能力として雌が何頭子供をつくったか、生産したかという意味での、総合的・指数的な能力という意味で今まで入っておりましたので、若干ニュアンスが変わってくるかなと思いますので。

金井座長　　雌馬の飼養管理技術も入っているわけですね。そこは確かにそうです。

塩田畜産振興課長　　ということで、「受胎率」というわかりやすい単語は、そういう意味では家畜の能力というものにフィッ



ティングするかどうか、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

金井座長　それでは、これは事務局に任せますか。

今原委員　しっかりしたものはないのですよ。

佐藤（浩）委員　資料9の3ページに受胎率を経年で追っている表がありますがけれど、これはかなり客観性のあるものなのですか。

岡専門官　受胎率ですから、報告があったものが何%かですから、決して全国の受胎率ではなくて、例えば全国に10万頭いるうちの8万頭の報告があったならば、その8万頭の受胎率ということになりますので。

佐藤（浩）委員　種つけ頭数による受胎率ではないということですか。

岡専門官　種つけ頭数はあります。種つけします、そして受胎する、あるいは不受胎になる　種つけ頭数から認否不明のものを引いた受胎頭数でいきますから、その数字です。

廣川生産技術室長　農用馬のカバー率はどれくらいですか。

信國委員　カバー率がどうということをあえていう必要はないんじゃないでしょうか。ほかの家畜でも、例えば体型等を把握できないものについては、そのための一定の定点観測みたいなことをやってみたこともあるわけですから、一定の信頼度のおけるもので表現しておくということの方がいいんじゃないかと思います。そういうことからすると、この3ページの資料というのはかなり安定した数値ではあるなという気がしますけれど。

金井座長　馬事協会の生産頭数というのは、どこから報告をもらっているんですか。

杉野委員　報告は、農協連とかそういうところからもらっています。それに基づいているんです。

柏村委員　単協の担当者なりが書いて、農協連の方にやって、回答をまとめて、そして報告するというので、担当者がコロコロかわるので、馬に詳しい人に当たるか当たらないかとか、あそこの農家に1頭いたなとか、産まれたなとか、そんな感じのところもあると思うのです。

佐藤（文）委員　いや、それはないですね。

高橋委員　受胎というのは主に種馬側からの報告じゃないですか。種馬側からだけの報告となりますと、大分割り引いて考え

なければいけないということになるんです。

佐藤（文）委員　子馬生産奨励事業や優良種雄馬繁殖奨励事業もありますから、そこから出てくる数字はきちんとしておりますので、そこで報告された数字の推移をバックボーンとしてやってみてはどうでしょうか。

塩田畜産振興課長　統計的なデータとしては、今までの生産状況をずっとフォローしてきているので、生産費の調査もそうですが、1つの傾向値を出しているということで。そして、今のお話のように、極めてフォローアップされた状況を常にずっと同じ傾向の中でとってきたという状況ですので、その辺のデータの精緻についてはこちらの方でまたチェックはしますが、基本的にそういうデータのどれかを使ってこういう数値を出していくということが我々の1つの目標をつくるという考え方でございますので、今、手持ちの資料を十分に使っていきたいと思います。

それから、資料9の中で、受胎率のほかに生産率というのがあります。話をちょっと戻させていただきますと、先ほど佐藤委員が話された65%というのはえらい小さいじゃないかと。ここ5～10年の間に70%近かったのが、確かに50%強、約10%落ちたような絵が資料9の2ページにあります。そういう意味では、27年度目標に65%というよりも、5年ぐらいでそれを達成して、絵でいけば、Vターンという意味では、70%という数字だって難しい数字ではないというお考えもあるかとは思いますが、生産率という概念をどう使うかということの中では、70という数字も1つの考慮すべき数字ではあるかと思えます。

金井座長　生産率でね。

廣川生産技術室長　いろいろご意見をいただきましたので、数字については、事務局的にはみてのとおり混乱をおみせしてしまいましたので、どれが本当に信頼できるのかということと、十勝の実際のお話などをお聞きしましたので、再度検討して、この数字ならまあ妥当であろうという水準で、できれば受胎率で逃げるのではなくて、生産率にしたいと思えますし、そのときも、現状の55という数字そのものにエクスキューズがあるので、55はどうもこんなことだということの前段で説明した上で、目標の方では現状値も55と置かないこともあり得るということで、目標値を再度つくりたいと思えます。

金井座長　そういうことでよろしいでしょうか。

時間も迫ってきましたが、そのほかにございませんでしょうか。特に3ページ目のところですが、競走馬の改良手法をちょっと直すということはありませんでしたが、そのほかはこれでよろしいですか。

それでは、予定の時間になりましたので、この研究会につきましてはこれで閉会したいと思います。当初、時間が余り過ぎて困るんじゃないかと思ったのですが、いろいろと大変貴重なご意見をいただきまして、また、議事の進行にご協力をいただきまし

て、本当にありがとうございました。

最後に、塩田課長から一言ごあいさつをされるそうでございます。

塩田畜産振興課長 本日は、いろいろなご意見、活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。データ等を確認しながら、今日のご意見を踏まえまして、成案に近い形でまとめていきたいと思えます。

また、ほかの家畜の目標等との横並びもございませし、項目の出し方、書きぶり等については、申しわけございませんが、皆さん方のご意見を踏まえて、座長とご相談するということで、座長一任ということでやらせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、座長とご相談させていただきながら、必要に応じて皆さん方にも今後またご相談するという形をとりながらまとめていきたいと思えますので、よろしく願ひいたします。

本日は、本当にどうもありがとうございました。

了